



お知らせ

市役所の組織を変更
市と教育委員会事務局は、4月1日から組織の一部を次のとおり変更します。

【市長部局】
子どもに関する施策を総合的に推進するため、市長直轄組織として、輝くこども未来室(☎64・1350)を設置します。

【主な業務】
保幼小連携、子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議、市立幼稚園・保育所の施設配置なども施策の総合的な推進に関することなど

問合せ先 総務室(☎64・1337)

【教育委員会事務局】
市の歴史をたどる「京田辺市史」の編さんを行い、まちへの誇りと愛着を育むため、教育総務室内に、市史編さん室(☎64・1301)を設置します。主な業務 市史編さんに関することなど

問合せ先 教育総務室(☎64・1337)



催し・募集

がけ地からの移転や土砂災害対策工事に補助
市は、がけ崩れや土石流などが

が722万7千円)が722万7千円)
【土砂災害対策改修事業費】
対象物件 2次のすべてを満たす住宅
▼土砂災害特別警戒区域内にあり、建築時には適法に建てられた▼居室があり、土砂災害への構造上の安全性がない▼改修工事の結果、安全な構造となる土砂災害特別警戒区域は、府ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/)で確認してください。
対象工事 2次のいずれかに該当する建築基準法の構造規定に適合させるための工事
▼外壁の改修▼土砂を遮る扉などの設置
補助額 2工事費の23パーセント。上限は75万9千円
【申請・問合せ先】
開発指導課(☎64・1341)

環境にやさしいまちづくり 家庭のエコをサポート
市は、地球温暖化防止対策を進めるため、自らが居住する市内の住宅に新たな次のシステムを設置する個人を対象に、設置費用の一部を補助します。
▼蓄電池と太陽光の同時設置に補助
対象 平成28年7月1日以降に、住宅用蓄電池と住宅用太陽光発電システムを同時設置した人
【住宅用蓄電池システム】
補助額 1kWあたり5万5千円(上限33万円)
【太陽光発電システム】
補助額 1万5千円+1kWあたり1万円(上限4万円)
◎エネファーム・太陽光とのW発電にも補助
【家庭用燃料電池システム(エネファーム)】

64・1391)
市税の納付は便利な
口座振替・コンビニで
固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、市・府民税、軽自動車税の納付は、口座振替が便利です。また、バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。申込方法 市内にある取扱金融機関に、通帳・届出印・納付書を持参してください。
取扱金融機関 京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫 京都やましる農協 ゆうちょ銀行
問合せ先 税務課(☎64・1318)

国民年金 学生は納付猶予あり
学生で保険料を納めることが困難な人は、申請すると納付が猶予されます。未納や申請遅れがあると、事故などで障がいが残ったとき、障害年金を受け取れない場合がありますので、申請をお願いします。
猶予期間には老齢基礎年金額には反映されませんが、受給資格期間には算入されます。また10年以内に納付すれば年金受給額を増やせます。
対象 2大学(大学院・短期・

の土砂災害から市民の生命・財産を守るため、土砂災害の危険がある住宅の移転や対策工事に掛かる費用の一部を補助します。
【がけ地近接等危険住宅移転事業費】
対象物件 2次のいずれかに該当する住宅
▼条例で建築を制限している区域(2m以上の崖の下端または上端から高さの2倍未満の区域)にある既存不適格建築物▼土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格建築物▼特定行政庁から是正勧告などを受けた対象工事 住宅の除却と新たな住宅の建設(購入)
補助額 費用などの全額
除却費の上限は80万2千円。建築(購入)のための融資に関する利息相当額の上限は415万円(10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域の場合は、上限

高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法で規定する修業課程が1年以上の各種学校などに在学する20歳以上、前年の所得が基準額以下の人の基準額は、118万円+扶養親族等の数×38万円です。ただし、基準額を超える所得があっても、離職者は離職票などを添付すれば納付猶予が認められる場合があります。
申請方法 学生証(または在学証明書・年金手帳・印鑑を持参してください)
申請・問合せ先 京都府南年金事務所(☎075・643・2547) 市民年金課(☎64・1333)

大住保育園わくわく広場 開所時間の変更
4月から、地域子育て支援センター大住保育園のわくわく広場の開所時間が変わります。
開放日時 月々金曜日の午前9時~正午
すくすく子育て相談の開所時間は変更ありません(月々金曜日の午前9時~午後4時)。来所での相談は予約が必要です。
申込・問合せ先 地域子育て支援センター大住保育園(☎62・1477)

子メールで、「キッズ英会話申し込み」住所氏名(ふりがな)年齢・電話番号を連絡してください。
PWは送信後に、電子メールは送信後2日以内(土・日曜日、祝日を除く)に返信がない場合、電話で確認してください。
申込期間 4月3日(月)~11日(火)
申込・問合せ先 京田辺国際交流協会事務局(市民参画課) ☎64・1314、PW 64・1305、メールアドレス sashaku@city.kyotanabe.lg.jp

対象 2国の補助金制度に申し込み、補助金の交付確定後1年以内の人
補助額 5万円
【太陽光発電システム】
対象 エネファームの補助対象者で、住宅用太陽光発電システムを併せて設置し、電力の供給開始後1年以内の人
補助額 1万5千円
◎雨水タンクの設置に補助
対象 自らが居住する市内の住宅に、新たに市販の雨水タンク(容量80リットル以上)を購入・設置後1年以内の人
補助額 購入費用の4分の3(上限4万5千円。千円未満切り捨て)
設置工事費などの経費は、補助対象外です。
【申請方法】
環境課か市ホームページにある申請書に必要書類を添えて、持参してください。
【申請期限】
平成30年3月28日(水) 予算額に達した場合は、受け付けを終了します。
【申請・問合せ先】
環境課(☎64・1366)

親子で楽しく英語で遊ぼう!
日時 4月9日の第3木曜日(全6回)、午後4時30分~5時15分
場所 キララギャラリー(近鉄新田辺駅東側)
対象 市内に在住・通学する小学1~3年生の親子
内容 英会話教室
講師 京都インターナショナルユニバーシティアカデミー
多数的場合は抽選します。
受講料 0円 教材費 1千200円が必要
申込方法 市民参画課にある申込用紙を提出するか、PW 申込用紙を提出するか、PW 電

狂犬病予防集合注射
市は、狂犬病予防集合注射を行います。犬を登録済みの人は、市が郵送する問診票を記入し持参してください。
犬の飼い主には、次のことが法律で義務付けられています。
▼生後91日以上の犬を登録し、鑑札の交付を受ける▼年1回の狂犬病予防注射を受け、鑑札と注射済票を犬に着ける▼登録は集合注射会場でもできます。登録と注射を忘れずに行いましょう。
【日時・場所】
左表のとおり
【料金】
注射 3千200円
登録 3千円
京都府獣医師会所属の動物病院でも接種できます。同会所属の動物病院・集合注射以外で接種した場合は、接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。
【転入・死亡は届け出を】
犬が転入・死亡したときは届け出が必要で、他市区町村で登録している犬は、転入手続きで鑑札を無償交換します。
【鑑札は迷子札にも】
鑑札や注射済票は迷子札にもなります。紛失した場合は再交付します。

再交付手数料 鑑札：1千600円 ▼注射済票：340円
【申請・問合せ先】
環境課(☎64・1366)
KyotanabeNavリアル
求人情報も掲載
市内ののづくり企業の情報を発信する産業総合情報サイト「KyotanabeNavリアル」が4月3日からリニューアル。企業間のニーズ情報や、求人情報などを掲載する機能を追加します。市民に身近な企業の情報を掲載するなど、今後さらに充実しますので、ぜひご覧ください。
アドレス http://www.kyotanabe.jp/
問合せ先 産業振興課(☎64・1364)

◆狂犬病予防集合注射の日程

日にち	時間	場所
4月19日(水)	9:20~10:10	北部住民センター
	10:40~11:10	新田辺東住宅公民館
	13:20~13:50	新公民館
	14:10~14:40	健康村公民館
4月20日(木)	15:00~15:30	岡村公民館
	9:20~9:50	草内公民館
	10:10~10:40	高木公民館
	11:00~11:20	同志社山手北公民館
4月21日(金)	13:20~13:50	大住ケ丘第二公民館
	14:20~14:50	松井ケ丘公民館
	15:10~15:40	健康ケ丘公民館
	9:20~9:40	飯岡公民館
4月24日(月)	10:00~10:30	新興戸公民館
	10:50~11:10	河原公民館
	13:20~14:00	花住坂公民館
	14:20~14:40	山手西公民館
4月25日(火)	9:20~9:40	江津公民館
	10:00~10:20	南山学園
	10:40~11:10	水取公民館
	13:20~13:50	田辺区公民館
4月25日(火)	14:10~14:30	東田辺公民館
	14:50~15:20	興戸公民館
	9:20~9:40	普賢寺公民館
	10:00~10:20	天王公民館
4月25日(火)	10:40~10:55	高船農産加工センター
	11:15~11:35	打田構造改善センター
	13:20~13:50	大住ケ丘第一公民館
	14:10~14:40	一休ケ丘公民館

【上級救命講習】
日にち 4月23日(日)
時間 午前9時~午後5時
場所 2消防署
対象 市内に在住・通勤・通学し、普通救命講習を修了した人
内容 成人・幼児・乳児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、止血法、傷病者の管理方法、手当要領、搬送法など
定員 先着10人
申込方法 前日までに電話で申し込んでください
【申込・問合せ先】
消防署北部分署(☎65・0119)

男女共同参画審議会の委員募集
市は、男女共同参画審議会の委員を募集します。同審議会では、男女がともに尊重し合い、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、男女共同参画計画に基づき施策などについて話し合います。
対象 市内に在住・通勤・通学し、8月1日現在18歳以上の人
任期 8月1日から2年間
報酬 あり
会議の回数 平日に年2回程度
募集人数 2人
多数の場合は書類選考し、結果を全員にお知らせします。

京都市女性の館
地域・職場で活躍する女性リーダーを育成する「京都市女性の館」の参加者を募集します。
期間 7月7日(金)~10日(月)
6月24日(月)~8月5日(土)に事前・事後研修を行います。
訪問先 北海道 東北
対象 2次のいずれかに該当する人
▼府内に在住・通勤する20歳以上の健康な女性で、すべての研修に参加できる▼「京都市女性の館」の修了生(2年以内に参加した人を除きます)
定員 70人
参加費 3万5千円
申込方法 市民参画課か女性交流支援ルームにある申込用紙とアンケートを市民参画課(〒610-0393(住所不要))へ郵送してください
しめきり 4月28日(金)必着
問合せ先 府男女共同参画課(☎075・414・4291)

救命講習
【普通救命講習】
日にち 場所 4月15日(土) 26日(水) 消防署 4月14日(金) 消防署北部分署
内容 AEDを用いた心肺蘇生の講習。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行します。
定員 各日先着10人
申込方法 前日までに電話で申し込んでください
【上級救命講習】
日にち 4月23日(日)
時間 午前9時~午後5時
場所 2消防署
対象 市内に在住・通勤・通学し、普通救命講習を修了した人
内容 成人・幼児・乳児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、止血法、傷病者の管理方法、手当要領、搬送法など
定員 先着10人
申込方法 前日までに電話で申し込んでください
【申込・問合せ先】
消防署北部分署(☎65・0119)

全日本不動産協会京都本部の協力の下、市内の産業用地の有効活用を図ります。
申請すると、3週間以内に土地情報の有無と概要を回答します。詳しくは、産業総合情報サイト「KyotanabeNavリアル」をご覧ください。
問合せ先 産業振興課(☎64・1364)

下水道事業計画 変更案の縦覧
日時 4月10日(月)~24日(月) 午前8時30分~午後5時15分(正午~午後1時、土・日曜日を除く)
場所 上下水道部事務所
内容 下水道事業計画変更案の縦覧。同案についての意見提出もできます。
問合せ先 下水道課(☎64・1352)

事業用地を紹介しします
市は、市内で事業用地を探している事業者へ土地情報の提供を行う「企業立地マッチング促進事業」を始めます。公社京都府宅地建物取引業協会(公社

無料税務相談
日にち 4月26日(水)
時間 午後2時30分~4時30分
場所 2中央公民館
対象 税理士・税理士法人に相談をしていない人
内容 税理士があらゆる税の相談に応じます(1人30分)
定員 先着6人
申込方法 電話で申し込んでください
申込・問合せ先 近畿税理士会宇治支部事務局(☎64・6650)

【救済講習】
日にち 場所 4月15日(土) 26日(水) 消防署 4月14日(金) 消防署北部分署
内容 AEDを用いた心肺蘇生の講習。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行します。
定員 各日先着10人
申込方法 前日までに電話で申し込んでください
【上級救命講習】
日にち 4月23日(日)
時間 午前9時~午後5時
場所 2消防署
対象 市内に在住・通勤・通学し、普通救命講習を修了した人
内容 成人・幼児・乳児に対する心肺蘇生、AEDの使用法、止血法、傷病者の管理方法、手当要領、搬送法など
定員 先着10人
申込方法 前日までに電話で申し込んでください
【申込・問合せ先】
消防署北部分署(☎65・0119)

対象団体	はじめてよう補助金	やってみよう補助金	学生いきいき補助金
▼次のすべてを満たす団体 ▼市内に在住・通勤・通学する人や市内に事業所を持つ人で構成し、市内の居住地に関わらず入会できる▼市内を中心に活動し、3人以上で構成する ▼自主的・自発的な活動に基づき、多数の人の利益の増進に寄与する ▼設立3年未満	▼次のいずれかを満たす事業 ▼市の課題解決につながる ▼会員募集など、団体の自立促進につながる	▼大学の知的資源を活用し市の課題解決につながる	▼サーグルなど、構成員の5割以上が学生
▼対象経費の3分の2以内(設立1年未満の団体は、対象経費の5分の4以内) ▼上限50,000円	▼対象経費の2分の1以内(同一事業に3回まで) ▼上限20万円	▼対象経費の3分の2以内 ▼上限20万円	

職員募集

同時募集 / 任期付 保育士さん

▼保育士・幼稚園教諭

▼技術職員(土木)

▼保健師

市は、7月1日に採用する正職員と、6月1日以降に採用する任期付正職員を募集します。

申込期間 4月17日(月)~23日(日) 午前8時30分~午後5時15分
申込方法 職員課か市ホームページにある試験案内を確認し、申込書に必要書類を添えて本人が持参してください。郵送・代理人による提出はできません。
申込・問合せ先 職員課(☎64・1324)

正職員
【募集職種・資格】
保育士・幼稚園教諭 昭和56年4月2日以降に生まれ、採用時に、保育士と幼稚園教諭の両資格を有する人
技術職員(土木) 昭和56年4月2日以降に生まれ、高等学校・高等専門学校・大学などで土木の専門課程を修了した人
保健師 昭和56年4月2日以降に生まれ、採用時に、保健師の免許を有する人

募集人数
▼保育士 幼稚園教諭：10人 ▼技術職員(土木)：2人 ▼保健師：2人
【第1次試験日】
5月7日(日)

任期付正職員(保育士)
任期を定めて採用する一般職の地方公務員です。任用期間に定めがありますが、そのほかの待遇などは、原則として正職員と同じです。

募集職種 保育士
資格 昭和41年4月2日以降に生まれ、採用時に、保育士資格を有する人
募集人数 10人
任期 平成32年3月31日まで
試験日 5月6日(土)~7日(日) (2日間)